



消防庁舎

平成十九年第四回十二月定例会において 消防庁舎建設工事の早期着工と水道施設の 岡町の中継施設築造工事の早期着工を決議しました

議会は、昨年の十二月定例会で、長年の懸案となっていた五條市消防庁舎の建設工事の早期着工と、水道施設のうち、岡中継施設築造工事の工事中止の撤回と早期着工を求める決議を全会一致で可決しました。

消防庁舎は、先の阪神淡路大震災発生以来、仮に当市で同程度の災害が発生したときに、果たして現在の消防庁舎で本来の機能が果たせるのかなど、地震発生直後から一般質問されるなど、活発な議論がありました。

その後、平成十五年には総務文教常任委員会で消防庁舎建設予定地を了承し、市は、平成十七年に基本設計業務を委託、平成十八年に土地開発公社から土地を

購入、消防庁舎建設の実設計の策定を行い、平成十九年二月には建築確認まで行っておりました。

これまでに執行した予算総額は約四億一千八十万円で、既に膨大な税金が使われています。

しかしながら、昨年四月二十二日に就任した市長の下で八月二十日にサイレン音の体感を実施し、十二月定例会でも、建設予定地で消防庁舎を建設するかどうかの判断や説明がありませんでした。

そこで、議会としては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのためにも、消防庁舎建設工事の早期着工を求める決議を採択し、理事者側にその実施を求めることにし、「消防庁舎建設工事の早期着工を求める決議」を採択し、建設について、市長に強く求めることとなりました。

また、水道施設のうち、岡中継施設築造工事については、京奈和自動車道の建設工事の際に高水圧に苦慮したことから、水圧の軽減と緩和対策のための必要な施設であり、岡配水系統は岡ポンプ場から延長三、一八〇



岡中継施設用地

メートル、高低差一七五メートル揚水しており、送水管には一平方センチメートル当たり二〇キログラムの高水圧を有しています。

岡配水系統は、田園地区、岡地区、牧野地区と北宇智地区の約三千五百戸に給水しており、市としても、万一の災害時における不安はぬぐい去れないとの答弁がありました。

しかしながら、談合情報により入札が中止され、市長は突然工事中止を十一月二十七日に報道関係者に発表しました。

そこで、議会としては、工事中止とした市長に対し、十二月定例会で、地域住民の安全・安心のためにも、「岡中継施設築造工事の工事中止撤回と早期着工を求める決議」を採択し、工事の実施を強く求めることとなりました。

岡中継施設築造工事の工事中止撤回と 早期着工を求める決議

現在、上水道の岡配水系統は、岡ポンプ場から岡配水池に送水して田園地区、岡地区、牧野地区及び北宇智地区の約3,500戸、日量4,000立米の給水となっているが、市道旧岡中線に埋設されている送水管については、低地域において高水圧を有しており、万一の災害時における不安はぬぐい去ることができない状況にある。

そのようなことから、防災対策上・安全対策上の事業として中継施設を築造し、低地域にある送水管の高水圧の緩和を図るとともに、災害時における応急給水拠点としての整備を図り、上水の安定供給に一層寄与することができる施設として、平成18年度には岡中継ポンプ施設の用地購入を行い、本年度において中継施設築造工事の計画が行われていたところである。

しかしながら、吉野晴夫市長は、これを緊急性がないとして工事中止を決めたとの報道が、11月28日付けの朝刊において突然発表されており、この中止決定に至った経緯・結果については、住民の代表であり、議決機関である市議会に対して事前に何の説明もなく、ましてや、万一の場合においては一番被災が危惧される地域住民に対する説明責任が全く果たされていないところである。

南海・東南海地震が懸念される昨今においては、岡配水系統の高水圧の緩和が急がれるところであり、市議会としても、過去数年前から震災対策としての指摘を行い、事業予算についての承認をしてきたところでもある。

この事業計画実施によって、上水の安定供給を図るとともに、防災対策・安全対策が措置されるところであり、地域住民の安全・安心のためにも、工事中止の撤回を行い、速やかな事業の実施を求めるところである。

以上、五條市議会は岡中継施設築造工事の工事中止撤回と早期着工を求めここに決議する。

平成19年12月14日

五條市議会

消防庁舎建設工事の早期着工を求める決議

五條市消防本部は昭和38年に発足し、その拠点としての消防署庁舎は昭和43年に完成、現在の消防庁舎は昭和58年に完成したところである。

年月の経過とともに建物全体は老朽化し、市勢の拡大に伴い消防職員の増員が図られていることもあり、施設内は狭あいで劣悪な環境の下、消防職員は日夜、市民の生命、身体、財産を守るため任務の遂行に当たっている。

市議会としても、総務文教常任委員会において幾度となく現況等の報告を受けるとともに慎重な協議を重ね、これら懸案事項を解消するための事業計画についての承認をしてきたところである。

しかしながら、吉野晴夫市長は、教育環境の保全と広域消防の動向等を理由として、建設予定地の見直しを市長就任早々に表明し、本年8月には建設予定地に隣接する中学校において緊急車両サイレン音の体感会を行い、8月21日付けの朝刊では、この日の体感会のアンケート結果も参考にして建設予定地で建設するかの最終決断をするとの報道がされたところであるが、それ以来、検討の経過、代替案等何の説明もなく、約4,000平方メートルの建設用地とともに事業計画が宙に浮いている状態で現在に至っている。

南海・東南海地震が懸念される昨今においては、一日でも早い防災拠点の整備が待たれるところであり、火災、救急、救助に不安なく、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのためにも、速やかな着工を求めるところである。

以上、五條市議会は消防庁舎建設工事の早期着工を求めここに決議する。

平成19年12月14日

五條市議会